

# 戦前における手工科の中等教員検定試験について（7）

宮崎擴道\*・澤本 章・平田晴路\*\*

A Study on The State Examination for Secondary School Teachers of  
Mmanual Arts in Pre-War Japan（7）

MIYAZAKI Hiromichi, SAWAMOTO Akira, HIRATA seiji

（Received September 30, 2016）

## 1. はじめに

戦前の中等教員の養成は基本的には大学・高等師範学校・専門学校などの学校制度の下で行われており免許取得には直接養成制度と無試験検定の途があったが、その一方でこの学校制度に依らない方途として俗称文検と呼ばれる独学者を対象とした師範学校中学校高等女学校教員検定試験があった。本研究はこの文検の中で文検手工科を取り上げその全体像の解明と手工教育に果たした役割を検証することを目的とし、前報までに文検手工科の出題内容、出題傾向、試験の実際や合格者数、合格者の出身県そして転出先などキャリアアップの様態についての概要を明らかにしてきた。その過程で合格者全体の相当部分を一部特定地域の出身者で占められている実態が判明したが、こうした合格者偏在の陰には受験環境の問題が存在することが推察されるため本稿ではこの独学者を支えた受験環境を取り上げた。

独学を前提とする文検では受験参考書や試験問題の内容、模範解答、出題傾向の分析などの受験情報が不可欠である。とくに文検手工科では筆記試験に加えて木工、金工、粘土などの実技が課せられておりその試験対策が最も重要であったが、実技重視の試験は指導者や設備などの点から技術習得に不利な地方出身の受験者にとっては取り分けて高いハードルとなった。この点、文検家事科の例では受験活動に欠かせない参考書の発行、講習会、模擬試験、通信添削などを扱う民間組織による全国的受験ネットワークが構築されていたというが<sup>1)</sup>、同様のシステムを持たない文検手工科では受験者の拠り所の一つとなったのが講習会であった。

手工科の講習会には日本手工工業教育振興会<sup>2)</sup>のように教材研究を対象とし日々の教育実践を念頭に置いたものの他に、手工研究会や日本手工作業教育会<sup>3)</sup>、児童手工実働協会<sup>4)</sup>のように文検受験を目的としたものがあつた。中でも手工研究会の講習会は組織的にも最も大きくまた充実していた。本稿では多様な受験環境の中で講習会を取り上げ、手工研究会の手工講習会の実態や講習会が文検手工科の受験活動に与えた影響などを考察し一定の知見を得たので報告する。

## 2. 手工研究会

手工研究会は手工科設置当時の明治22（1889）年に発足し昭和18（1943）年まで活動が確認できる手工教育関連の全国的組織である。大正14（1925）年に社団法人化され社団法人手

---

\* 山口大学名誉教授    \*\* 岡山大学教育学部

工研究会と呼称し5月に第1回の総会をもったが、昭和4（1929）年に社団法人日本手工研究会、昭和16（1941）年には社団法人日本工作研究会と改称した。事務局は東京高等師範学校に置き本稿対象期間中は文検委員の岡山秀吉、阿部七五三吉などが役員を務めていた。

手工研究会の目的は定款では「手工教育ノ改善進歩ヲ図ル」<sup>5)</sup>であったが昭和11（1936）年に変更して「手工・工業・作業教育ノ改善進歩」<sup>6)</sup>とした。その活動としては研究会の開催、手工教育論・教授法の研究、関連図書・教材の収集、機関誌発行、講習会開催<sup>7)</sup>を掲げていた。

同会の会員数は各年度の総会報告で確認できるが昭和期については昭和2（1927）年の572名<sup>8)</sup>から年々増加し、昭和8（1933）年に1000人の大台を超え昭和13（1938）年には1625名<sup>9)</sup>となった。こうした研究会員の地域的構成をブロック別<sup>10)</sup>にみると昭和期（昭和13年）では関東ブロックが25.1%、次いで近畿20.4%、中部18.4%でこれら3ブロックで会員数の過半数を大きく超えていたが、その一方で中国、四国、九州の各ブロックは合わせても25.5%であった。また会員の所属校種は昭和13（1938）年の例では、全体の約51%が小学校、約20%が中等学校でその他に高等師範学校や師範学校の教師、生徒などがみられる<sup>11)</sup>。

手工研究会の活動の中では機関誌手工研究（昭和16年4月第249号から工作研究に改題）の編集発行が主要な事業であり、研究会としての講習会の実態は久しくみられなかった。一方、歴史的に消長常なき手工科も大正15（1926）年に至って高等小学校で必修化（大正15年4月勅令第73号）されるが、これに伴って「各府県郡市、地方等に於て盛んに手工の講習会が催うされると云ふ実状である」<sup>12)</sup>とされるように各地で講習会が開かれた<sup>13)</sup>。こうした状況を踏まえて昭和2（1927）年の総会で研究会主催の全国規模講習会の開催が会員から提起された。当初は運営上の経済的リスクなども懸念されたものの「其の機の熟せるを思ひ多年の希望を実現するために第一回の夏期講習会を催うすこととなりました」<sup>14)</sup>として手工講習会が実現した。

### 3. 手工研究会と手工講習会

手工講習会は法人化後からは定期的に行われており名称は当初の手工科講習会（第1～6回）から夏期講習会（第7～9回）、夏季講習会（第10～15回）などと変遷し、昭和2（1927）年の第1回から昭和15（1940）年の第14回までの開催が確認できる。第15回（昭和16年）は募集は行われたものの実施の有無を含めてその詳細は不明でありまたそれ以降の存続も分からないが、すでに第12回の報告で「材料等の統制の為金工材料」は「6月頃より種々手配して漸々買ひ整えた」<sup>15)</sup>と云う状況であったから講習会の実施には相当困難があったものと思われる<sup>16)</sup>。

講習会の趣旨は募集要項にみられるが、第1回では「手工科及び工業科教員底の現状に鑑み」<sup>17)</sup>として対象は小学校教員、視学など<sup>17)</sup>、第2回以降は「手工科及び工業科の現状に鑑み」<sup>18)</sup>とし対象を小学校教員としていたが、昭和6（1931）年の中学校作業科新設（省令第2号中学校令施行規則改正）に伴って第7回からは「手工科及び工業科作業科の現状に鑑み」<sup>19)</sup>として対象を中小学校教員及視学<sup>20)</sup>（第8回以降は小学校中等学校教員及視学）としている。ただこの募集要項の文面の限りでは直接文検との関わりは読み取れない。

講習会は表1のように文検終了後の夏期休暇中に10日（第1回～第11回）または8日（第12回～第15回）の日程で行われ、会場は第1回から第5回までは東京高等師範学校附属小学校手工教室、第6回以降は東京文理科大学手工教室であった。講習内容は教授法などの他は木工、金工、粘土など各分野の実技が主体であった。また昭和8（1933）年に作業科教員の文検が制度化されるに伴い<sup>21)</sup>第9回からは文検作業科対応として共通科目に園芸を加えている。そして国民学校令（昭和16.3.1）が公布された年の第15回からは木工、金工、粘土は木材加工、

金属加工、彫塑に名称変更し新たに旋盤取扱が加わった。講師陣は東京高等師範学校手工教室関係者（岡山秀吉、阿部七五三吉、伊藤信一郎など）が主体であったが次第に講師の増員が図られ、例えば佐藤平太郎（図案製図・東京視学）、長谷川義起（粘土・帝国美院）、中田俊造（理論・文部省）、藤原啓司（旋盤取扱・東京府立高等工業学校）など外部からの参画も増えてきた。

表1 日程と講習内容

回	講習期間	定員		講習分野
1	昭2.7.16～7.25	40		教授法、木工、竹工、製図、図案、手芸
2	昭3.7.26～8.4	40		教授法、木工、金工、塑造、製図、図案
3	昭4.7.26～8.4	40		教授法、木工、金工、塑造、図案製図
4	昭5.8.1～8.10	40		教授法、木工、金工、塑造、図案製図
5	昭6.8.1～8.10	45		教授法、木工、金工、粘土細工、製図図案
6	昭7.8.1～8.10	45		教授法、木工、粘土、金工、製図図案
7	昭8.8.1～8.10	木工	50	必修科：教授法、用器画 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	35	
		粘土	40	
8	昭9.8.1～8.10	木工	40	必修科：教授法 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	40	
9	昭10.8.1～8.10	木工	40	共通科目：教授法、製図、手工図案、園芸 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	40	
10	昭11.8.1～8.10	木工	40	共通科目：教授法、園芸、用器画 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	30	
11	昭12.8.1～8.10	木工	45	共通科目：教授法、製図、図案、園芸 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	35	
12	昭13.8.1～8.8	木工	30	共通科目：教授法 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	25	
		粘土	25	
13	昭14.8.1～8.8	木工	40	共通科目：教授法、図案、製図 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	30	
14	昭15.8.1～8.8	木工	40	共通科目：教授法、図案、製図 選択科目：木工、粘土、金工
		金工	30	
		粘土	30	
15	昭16.8.1～8.8	木工	40	共通科目：教授法、用器画 選択科目：木材加工、金属加工、旋盤取扱、彫塑
		金工	30	
		粘土	40	

受講受付は先着順であったが早期に定員を満すという応募状況から「如何に地方にはこの講習を熱望している方が沢山あるかを物認<sup>マ</sup>っている」<sup>22)</sup>と判断されて、第6回までの全員が共通科目を受講する形式から第7回以降は木工、金工などの各分野別受講へと講習形式を変更して全体の定員増を図った。それでも「設備の関係等から平素練習する事の容易でない」<sup>23)</sup>とされる金工が最も早く定員に達していた。

講習会は第1回<sup>24)</sup>こそは高等小学校に手工科が必修化された時期でもあり、「高等小学校の手工教育を徹底させるため」のように教員研修の意味合いも強く「おやくめ的に出張させられた者」<sup>25)</sup>もあったが、第2回からは「昭和三年から文検の準備を旨とし」<sup>26)</sup>と文検対策の側面を鮮明にした。受講者も「文検準備を中心としての御指導」<sup>27)</sup>に対して、「この制度で三ケ年受講すれば文検は大丈夫」<sup>28)</sup>と受講の目的が明確であり、「作業の真剣さといふものは他の講

習会等では見られないものでした<sup>29)</sup>と伝えている。ただ必ずしも受講者全てが文検受験者だったわけでもないようで第7回の木工科では48名中の2、3名は教材研究を希望したし<sup>30)</sup>、またすでに合格を果たしていた者も作業科対策として受講する例もみられた。受講者数については第14回までが確認できるが、複数回にわたり重複して受講した者を含めると延べ1125名が受講している。こうした講習会の実施事例を第8回の木工科と金工科でみると表2のようである<sup>31)</sup>。

表2 講習会カリキュラム

	木工科		金工科	
	午前	午後	午前	午後
一日	教育思潮（共通）	木工講話	教育思潮（共通）	金工講話
二日	下端定規	製図板、丁定規膠ツケ	油差（真鍮板）	同左
三日	巻煙草入、盆	同左	同上、ニュームペン皿	ニュームペン皿
四日	同上	丁定規仕上	ニュームペン皿	同左
五日	製図板仕上	巻煙草入、盆丁定規、塗装	ポンチ	タガネ
六日	本印籠視箱	同左	タガネスコヤ	スコヤ
七日	同上	抽斗付本立考案製図	スコヤ、カリパス	カリパス
八日	抽斗付本立	同左	カリパス	釘抜
九日	同上	本立着色塗装	釘抜	釘抜
十日	視箱仕上艶出	閉講式	釘抜仕上	閉講式

\* 午前（午前8時～正午） 午後（午後1時～午後3時）

手工講習会の中で受講者の在住県と職種が確認できるのは第5回（昭和6年）までである。第5回までの延べ受講者は280名で香川、長崎、佐賀、宮崎を除く各県から参加しているが、重複して受講した者を除いた実質の受講者は219名であった。受講者が10名を超えるのは東京（36名）、埼玉（13名）、福岡（11名）、大阪（10名）などである。またブロック別にみると図1のように関東34.7%、中部16.9%など東日本に属するブロックで約60%を占めるが、近畿を除いた西日本に属する中国、四国、九州のブロックは約21%であり、全体としては手工研究会員の地域的構成を反映した形となっている。

また受講者の職種をみると第1回は全員が小学校本科正教員か専科正教員である<sup>32)</sup>。第5回までは受講対象者を小学校教員としたため小学校教員が90.7%（内附属小3.1%）であり、それ以外に高等女学校教員、補習学校教員、幼稚園教員、師範学校専攻科生が4.0%、在宅者が2.7%であった。またその他には当時の朝鮮など海外の小学校教員がみられる。

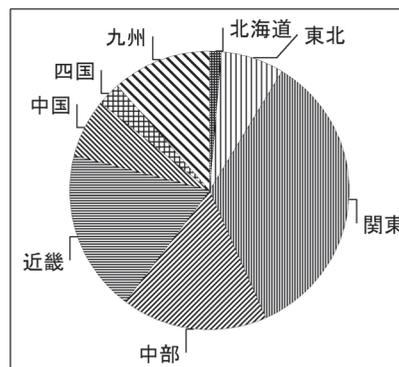


図1 受講者の地域的構成

#### 4. 文検と手工講習会

こうした受講者の文検受験結果はどのようなものなのだろうか。まず受講者の在住県が判明した第5回までの合格者をみると、実質の受講者219名の中で合格した者は27.4%の60名であった<sup>33)</sup>。この合格者をブロック別にみると図2のように関東40.0%、近畿21.7%でこの2ブロックだけで合格者全体の過半数以上となる。またこの2ブロックは合格者が全体に占める割合が

受講者に比べて合格者では高まっている。

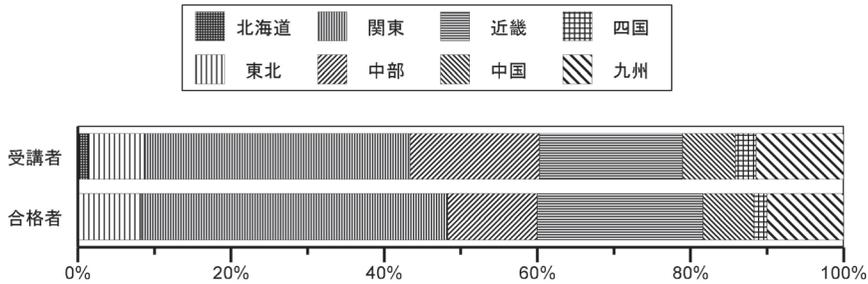


図2 ブロック別の受講者と合格者

次に第14回までを通してみると以下のものである。実際に受講者の中から合格者が出るのは第1回の翌年の昭和3（1928）年からであるが、以降は昭和18（1943）年まで継続的に合格者が出ている。第14回までの受講者延べ1125名の中で合格した者は延べ236名であるが、この中で重複した者を除いた実質の合格者（以後は受講合格者と表す）は133名であった。一方、昭和3（1928）年から昭和18（1943）年までの文検全体の合格者（以後は全文検合格者と表す）は292名であるため、受講者以外の合格者（以後は非受講合格者と表す）は159名であった。したがって全文検合格者の中で受講合格者は45.5%と半数近くを占めている。

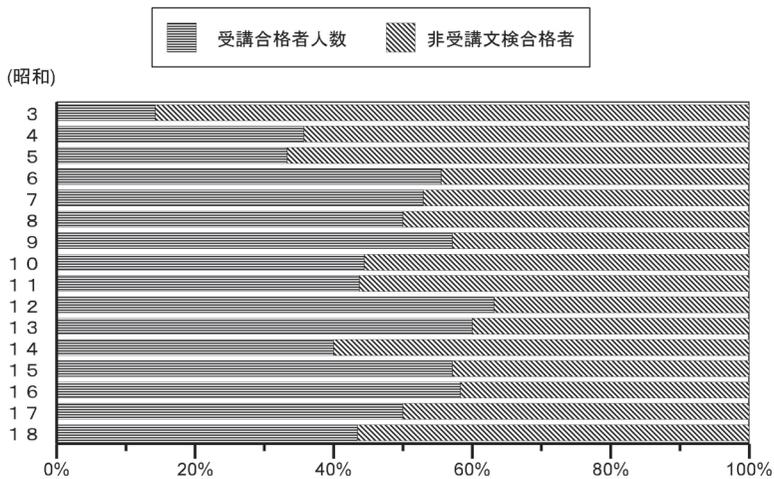


図3 年度別の受講合格者と非受講合格者

こうした受講合格者の最多は昭和11（1936）年の14名で最少は昭和3（1928）年の2名であった。各年度における全文検合格者に対する受講合格者の割合をみると、図3のように最も高いのは昭和12年の63.2%、最も低いのは昭和3年の14.3%である。昭和5（1930）年までは30%台を越えることはなかったが、それ以降は増加し50%以上を占める年度は9回あった。

また全文検合格者の中で受講合格者と非受講合格者についてそれぞれの進達県をみると図4のものである。受講合格者の占める割合の高いのは山形、山梨、滋賀、新潟の100%、秋田、

北海道の80%台などで、逆に非受講合格者が高いのは鹿児島、岡山、高知、山口、長崎、千葉などの11県でそれぞれ100%である。なお合格者の突出している東京は52.6%であった。

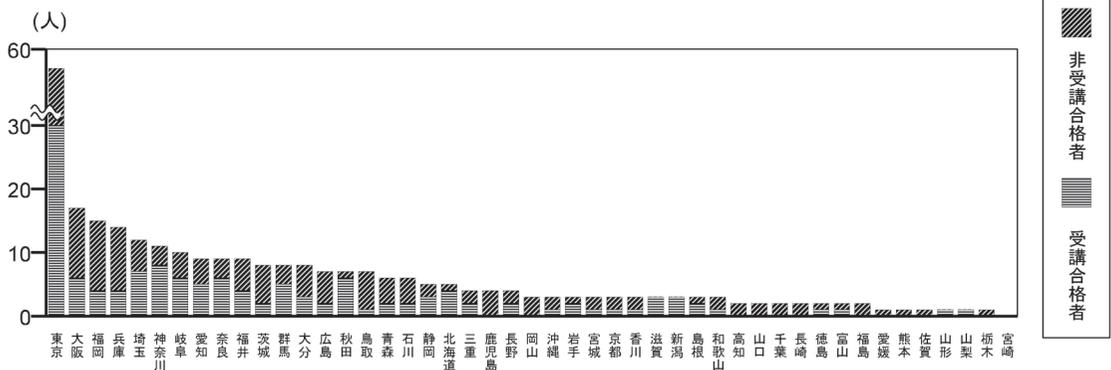


図4 県別の受講合格者と非受講合格者

次に受講合格者と非受講合格者の割合をブロック別にみると図5のようである。受講合格者の割合は関東、東北、中部の3ブロックで68.4%を占めている一方で、非受講合格者では関東、東北、中部の割合が低下し近畿、中国、四国、九州の割合が多くなっている。例えば九州の受講合格者は全体の6.0%、中国は3.8%であったが、非受講合格者ではそれぞれ16.4%、10.7%に高まっている。これに対して関東は39.1%から29.6%と低くなっている。

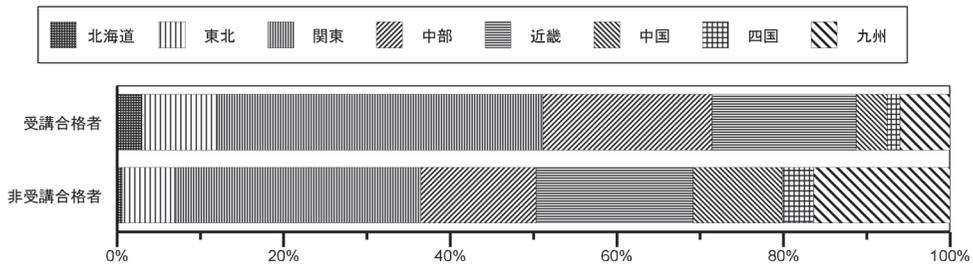


図5 ブロック別の受講合格者と非受講合格者

また全文検合格者について非受講合格者と受講合格者との割合をブロック別にみると図6のようである。東日本に属するブロックでは受講合格者の割合は50%以上であるのに対して、西日本に属するブロック特に四国、九州、中国では20%台と低くなっており、講習会に参加しないで合格した者が多いことが分かる。

こうした受講者の合格に至るまでの受講回数をみると受講1回が最多で全体の約57%、次いで受講2回が約29%である。複数回受講する者は東日本に属するブロックの関東、東北、中部に多くて関東では受講5、6回もみられる。その一方で北海道や西日本に属するブロックでは受講は2回止まりで、特に1回限りの受講は中国、四国で100%、九州で80%と際立っている。また合格に至るまでの所要年数をみると、受講後1年で合格した者が35.5%で最も多く次いで2年後が26.6%、3年後が17.7%となる。約80%の者が3年以内で合格し4年以上の者は急減するが最長は11年を要している。

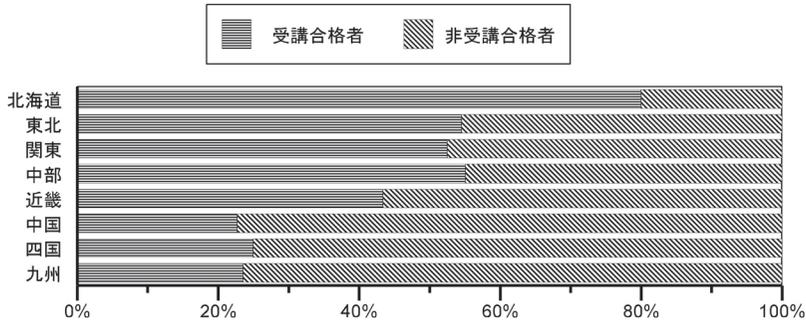


図6 全文検合格者中の受講・非受講合格者

## 5. まとめ

独学で検定によって中等学校教員資格免許を獲得できる文検は志を持ちながらも進学機会を失った者にとっては非常に魅力的な制度であった。しかし文検手工科受験者の多くは現職の小学校教員であり、教務のかたわらでの受験準備は必然的に苦学を強いられることになった。こうした独学者にとって欠かせないのは受験情報であるがその入手手段の一つに手工研究会の機関誌手工研究があった。しかし研究会の主目的は「手工教育ニ関スル理論及実際ヲ研究」を行うことであり、同誌から得られる文検問題やその解説、受験手記などの受験情報は限定的であり、まして実践的な技術習得などは望むべくもなかった。このような中で手工研究会の手工講習会は最新の情報収集の場としてまた何より有効的な技術習得の場として機能し存在した。

手工講習会は昭和2（1928）年から年一回のペースで実質14回開講されて延べ1125名の受講者を出したが、本稿ではこの手工講習会に焦点を当てその実態や文検との関わり、与えた影響などを考察した結果以下のような知見を得た。

第一は受講者の在住県と職種についてである。第1回から第5回の講習会では受講者は関東が最多でこれに中部などを加えた東日本に属するブロックで約60%を占めたが、西日本に属するブロックでは近畿を除くと中国、四国、九州を合わせても約21%であった。また受講者の職種は小学校教師（附属小学校を含む）が約91%と大部分であった。

第二は受講合格者についてで第1回から第5回までの受講者の約28%が合格したが、この受講合格者の40%は関東ブロックであった。一方で第14回までの受講者は全文検合格者（昭和3（1928）年～昭和18（1943）年）の約46%を占めた。そして全文検合格者の中で受講合格者の占める割合は山形、山梨では100%、秋田や北海道では80%台、また関東、中部、近畿の各ブロックで80%近いなど一部の県やブロックでは非常に高かった。

第三は合格までの受講回数と所要年数についてで受講回数は1回が最多で全体の約57%を占めた。また複数回受講する者は東北、関東に多くみられるのに対して中国、四国、九州は圧倒的に1回限りが多い。所要年数は1年が全体の約36%で、3年以内に合格した者は全体の約80%であった。

第四は受講合格者と非受講合格者についてである。東日本に属するブロックでは全文検合格者中の50%以上が受講合格者であったが、西日本に属するブロック特に中国、四国、九州では非受講合格者が70%以上であり全文検合格者の構成は東日本と西日本とは大きく異なった。

以上のように受講合格者は全文検合格者のほぼ半数近くに達し、また県あるいはブロックによっては非常に高い割合を占めるなど手工講習会は文検手工科に大きな影響を与えた。

その一方で注目すべきは過半数の受験者が講習会に依らないで合格した事実がみえてきたことである。特徴的なのはこうした一群の人達(非受講合格者)は西日本に属する県またはブロックに顕著なことで、これらでは受講者自身が少なくまた参加しても受講回数が少ない。その背景としては講習会場からの距離的な理由が指摘できるが、また別視点として当時の中等教育界の事情が考えられる。手工科教員養成に関しては実質的に東京高等師範学校に限られ<sup>34)</sup>、講習会を主催した手工研究会も同校が主体で運営されていたが、他方で中等教育界は東京、広島の高師学校により二分されるほどの影響を受けていた。このことがあるいは距離的なハンディ以上に西日本に属するブロックからの手工研究会員数の伸び悩み、引いては手工講習会の参加数に反映したのではないだろうか。

受験者は「背水の陣をしいて(中略)人によつては一時休職又は退職して」<sup>35)</sup>と、正に人生を賭して文検に臨んだ。しかし辛勞辛苦の末に首尾良く合格し、志を抱いて踏み出した中等教育界も学閥間の暗闘に翻弄されたあげく、「有力なポストは、高師出や帝大出で占められて」<sup>36)</sup>おり、地位的にも経済的にも満足いくものではなかったとされる。それでも文検受験者が存在する理由、換言すれば彼らを駆り立てた受験動機は何だったのだろうか。講習会に参加せず真に独力で挑戦した人達の受験活動の実態と共に併せて解明すべき残された課題である。

## 注

- 1) 井上えり子 平成17(2005) 京都教育大学紀要 No. 106 昭和戦前の家事教育と「文検 家事」受験ネットワーク(2) -宮原小治郎、吉瀬鋭吉、大元茂一郎の受験指導-
- 2) 佐藤東京視学を中心とした全国的組織。第2回小学校手工教材講習会では「近来、文検受験準備又はこれに類する手工講習会の多き際に於て」として「本会は、旗幟鮮明に小学校手工教材の現在的理論と実際とを標榜して其教授に直接役立つ講習会」とした(手工研究 第155号 昭和8(1933) 広告頁)
- 3) 伊藤信一郎を会長として昭和10(1935)年に設立。例えば昭和14(1938)年12月の文検準備第6回手工講習会では会期10日間で教授法、図案、用器画、製図を扱った(手工研究 昭和14(1939) 第233号 広告頁)
- 4) 岡山秀吉、阿部七五三吉を顧問とした東京の小学校教師主体の組織。例えば昭和8(1933)年の第7回夏季手工講習会では「実習を重んじ実技の熟達を計るを趣旨」として「文検手工受験の要訣」を扱っている(手工研究 昭和8(1933) 第155号 広告頁)
- 5) 手工研究 大正15(1926) 第71号 p.2
- 6) 手工研究 昭和12(1937) 第198号 p.52
- 7) 「一 毎月一回研究会ヲ開キ、手工教育ニ関スル理論及實際ヲ研究スルコト 二 各地方ト連絡シテ、其研究品ヲ蒐集スルコト 三 毎月一回雑誌「手工研究」ヲ発行スルコト 四 手工教育ニ関スル講習会ヲ開クコト」としている(手工研究 大正15(1926) p.2)
- 8) 手工研究 昭和2(1927) 第84号 p.30
- 9) 手工研究 昭和13(1938) 第215号 p.49
- 10) 行政ブロックによる区分は、宮崎擴道・澤本章・平田晴路 戦前における手工科の中等教員検定試験について(6) 平成27(2015) 山口大学教育学部研究論叢 第65巻 第3部による
- 11) 手工研究 昭和13(1938) 第221号 日本手工研究会会員名簿
- 12) 手工研究 昭和2(1927) 第84号 p.40

- 13) 東京市長期講習会（手工研究 大正15 第72号 p.34）や岐阜県師範学校手工科講習会（手工研究 大正15 第75号 p.32）などが開かれていた
- 14) 手工研究 昭和2（1927） 第84号 p.40
- 15) 手工研究 昭和13（1938） 第218号 p.39
- 16) 昭和12（1937）年の「輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律」（法律第92号）以降、昭和12（1937）年の鋼製品の製造制限規則（商工省告示第180号）や昭和13年の銅使用制限規則（商工省令第73号）などにより手工科の教材にも影響が現れ、とくに金工教材は「如何なる理由あるとも之を製作せしめる事は禁止されて居る」（手工研究 昭和13（1938） 第220号 p.8）状況で、わずかに鍛合による切り出し小刀などが例外扱いとされていた。  
また手工研究会は昭和15年に文部省に対して教育用資材確保のための教育資材局の新設を陳情している（手工研究 昭和15（1940） 第244号 p.42）
- 17) 手工研究 昭和2（1927） 第84号 広告頁
- 18) 手工研究 昭和3（1928） 第95号 広告頁
- 19) 第10回募集要項では「手工科及工業科作業科の現状に鑑みてこれら教科の振興の為」としている（手工研究 昭和11（1936） 第191号 広告頁）
- 20) 手工研究 昭和8（1933） 第156号 広告頁
- 21) 官報第1828号 昭和8（1933）
- 22) 手工研究 昭和4（1929） 第110号 p.43
- 23) 手工研究 昭和13（1938） 第218号 p.39
- 24) すでに第1回において伊藤信一郎が「会員の切望」に応える形で「文検手工に関する懇切なお話し」を行っている（手工研究 昭和2（1927） 第85号 p.37）
- 25) 手工研究 昭和6（1931） 第134号 p.43
- 26) 伊藤信一郎 昭和13（1938） 手工教育原義 p.268 東洋図書
- 27) 手工研究 昭和7（1932） 第146号 p.47
- 28) 手工研究 昭和8（1933） 第155号 p.36
- 29) 手工研究 昭和6（1931） 第134号 pp.37-39
- 30) 手工研究 昭和8（1933） 第158号 p.39
- 31) 手工研究 昭和9（1934） 第170号 p.45
- 32) 手工研究 昭和2（1927） 第85号 p.36
- 33) 合格まで数年を要する場合もあるため昭和3年から昭和18年までの合格者が対象となる
- 34) 広島高等師範学校が関わるのは第二臨時教員養成所図画手工科昭和8年卒の1回限りである。宮崎擴道・平田晴路 「手工科及び作業科中等教員の養成について」 平成16（2004）山口大学教育学部研究論叢 第54巻 第3部
- 35) 手工研究 昭和2（1927） 第86号 p.7
- 36) 中等教育検定試験 受験案内 「受験と学生」 編纂部編 p.35 昭和15（1940） 復刻版 研究社 平成4（1992）